

タンデム自転車 公道が走れます!!



※島根県道路交通法施行細則の一部改正によりタンデム自転車で公道走行が可能となりました。

タンデム自転車って?



二人乗り用としての構造を有し、かつ、ペダルが縦列に設けられた自転車です。

何が変わったの?



今まで、公道で走行できませんでしたが、公道を走行できるようになります。

タンデム自転車の特徴は?

- ①視覚障がい者や脚力の弱い方でも走行を楽しむことができます。
- ②一般的な自転車と交通ルールが異なります。
- ③一般的な自転車と比べて小回りが利かないなど運転感覚が大きく異なります。
- ④二人でこぐので速度が出やすいため注意が必要です。

走行する際の注意点は?

①走る前に練習をしましょう



安全な場所で十分練習をしてから
道路を走るようにしましょう。

②コミュニケーションを取ろう



発進・停止・曲がる時は、
声を掛け合うようにしましょう。

※練習方法等の問い合わせは、島根県警察本部交通企画課まで。

なお、公益社団法人島根県視覚障害者福祉協会では講習会を開催予定です。